

第10回 生駒市景観形成基本計画策定懇話会 会議録

1. 日時 平成25年8月23日(金) 10時00分～12時00分
2. 場所 生駒市コミュニティセンター 202会議室
3. 参加者 久座長、下村氏、嘉名氏、大原氏、福本氏、樽井氏、植田氏、大西氏
4. 欠席者 なし
5. 事務局 中井課長、高谷係長、阪本主任(以上、みどり景観課)
坂井、絹原(株式会社地域計画建築研究所)
6. 会議公開 公開
7. 傍聴者数 1名
8. 議事内容
 - (1) 今後のスケジュールについて

事務局説明(資料1)

- (2) 景観形成基本計画の素案について

事務局説明(資料2、3)

座長：3章がひとつの山場となる。その前に「はじめに～2章」「3章」「4章、5章」の3つに区切って議論していきたい。まずは、「はじめに～2章」について、ご意見、ご質問をうかがいたい。

参加者：1章の理念については、景観条例の条文をもう少しふくらませるようなイメージを持っている。景観計画の理念「自然と都市が調和した景観まちづくり」が出てこない。これは、景観条例の第一条にある本来の目的である。分科会等の意見によって変更となったのか。

事務局：今回は、理念の2つめに「豊かな緑に彩られた住宅都市である本市の景観を尊重した景観形成を図る」としてその内容を記載した。キャッチフレーズをつけずに理念と

いう形にした。

参加者：その内容に該当する気もするが、景観条例の第一条に目的として位置づけられているものをなくし、理念というかたちで言葉を置き換えるなら、それなりの解説が必要ではないか。

座長：景観計画の委員会でも、基本計画が決まっていなのに景観計画や条例だけで進めてもいいのかとご指摘があったが、今後、基本計画を定めたときに、景観計画や条例の文章が不十分ならそちらを見直すという結論になった。今回、基本計画で理念が決まったので、それを受けて景観計画を変えるという流れになる。また、条例の条文を変える必要があればそこにも立ち返る。順番が逆にまわっているので混乱があるのかもしれない。

参加者：それは理解できるが、市民からすれば何故変わったのか注釈がないと疑問を持つ。

座長：基本計画本文に入れると何十年も変更した理由を引きずってしまうので、景観計画や条例を直すときの理由に入れた方がスッキリする。

参加者：出版物になるようなとても良いものになっていると思うが、誰が読むのかを考えると、解説のようなものを入れるとわかりにくくなる気がする。全体的につじつまが合っていて読みやすい。

0-5 ページ「3 暮らしの景観を育む」のところに、「高齢化や情報社会の進展とともに」とあるが、高齢化が進んだ 10～20 年後の計画としてこの基本計画がどのような役割をもつのか。今後、開発が減りリニューアル等が増えていくとすれば、業者にとっては良いマニュアルになるかもしれないが、一般市民にとってはどうなのか。

座長：0-5 ページに 4 項として付け足してはどうか。量から質へという話の中で、質を今後とも重視する、ゆっくりと変化をしていく、受け継いでいくという時間の連続性を重要視するということが、成熟した社会や高齢化社会にとって大切ということを付け加えることは可能。

参加者：4 章か 5 章に入れてもらえれば。付け加えることによって全体のバランスが悪くなるなら必要ないと思うが。

座長：具体的にどのようなことを入れたらよいか。

参加者：例えば、空き家や廃屋の問題について地域で考えるなど。

参加者：全体を通して見ると良くできているが、もう少し手を入れたほうがよいところも若干ある。やはり、これからの景観の意味のようなものが大事ではないか。量から質へという話があったが、「つくるから維持する」というターニングポイントにきていると思う。これまでは、景観行政自体がつくるときにチェックするというところに重心を置いていたがこれからはそうではない。景観のいきいき感や景観は生きているということを大事にしなければならない。見た目だけではなく、住まい手の顔が見えるということも重要になる。これまでのよくある基本計画ではなく、これからの時代を先取りするような問題提起があってもよい。これからの展望を見据えてということで、4 項を起すという

のも1つの手だと思う。

また、生駒は住宅都市であり、住民がまちに誇りを持って自ら景観を良くしていくことは非常に大事なことで、3章のパターンにも住環境を充実させるものが多い。ところが、2章では、歴史や地勢、地域性などについては充実して書かれているが「暮らし」の部分が薄い。パターンのところで住まい手ががんばっていることも挙げているので、2章でももう少し書いたほうがよい。パターンを読んでいる、「生駒らしさ」という言葉が頻出しているが、生駒らしさの定義は、2章で説明しているのでも、ここで解決しておく必要がある。また、2章には、3章につながる頭出しが必要。新しいことを追加するのではなく、3章で書いてあることを持ってくればよい。

座長：新興住宅地の中にある生活景で大切なものをもっと少し考える。また、「はじめに」の中の「3. 基本計画を策定する意義」の「3暮らしの景観を育む」はボリュームが大きいので、この部分を分割し充実させることで4項が起これると思う。アレグザンダーの言う「無名の質」は、名前はないが、感じるものがある良いものを大切にしようという考え方。ここからスタートすることが、「暮らしの景観を育む」ことに生かしていけると感じる。普通に暮らしている人たちの普通の暮らしが重要であって、それらが積み重なり、良い景観や建物をつくり出していくということ、そのあたりを0-6ページあたりで充実させていければ。

参加者：ならまちの元興寺周辺は、暗い色の建物が多かったが、最近は色々なお店ができてきたこともあり、色合いが変わってきた。もちいどの商店街の中の路地もそうである。これを生駒に置き換えて考えるとどうか。8月の広報に宝山寺のにぎわいを取り戻そうというテーマが書かれていた。最近、宝山寺周辺を歩いていると、リニューアルされた家に黒色が多いと感じる。それでにぎわいを取り戻せるのかどうか。これからのまちづくりを考えると、リニューアルされる地域の色合いについても考える必要がある。環境色彩という言葉があるようだが、生駒らしい色彩となるとピンとこない。「これからの景観づくり」に色彩の要素も取り入れて欲しい。2章に4項を入れるならそのあたりをお願いしたい。

座長：2章に具体的な話を入れるのは難しい。早稲田大学の後藤春彦先生が「地域遺伝子」という言い方をされている。遺伝子は親から子どもに受け継がれているが、子どもは親のコピーではない。少しずつ変化をしていくが、どこかは親に似ている。そのように、ずっと同じものを受け継いでいるわけではないという話を0-6ページあたりに入れることは可能。

では、3章について議論していきたい。

参加者：3章の内容に感動した。こんなオーダーメイドの生駒を読み解けるガイドブックはないという感想。小学校でも高学年になると生駒市のことを勉強するので、教材としても使って欲しい。もっと景観を身近に考える機会になると思う。

「無名の質」という考え方はとても腑に落ちた。3章のパターンの中に良い写真がた

くさんあるが、みなさんはきっとこの中の無名の質を読み解けないであろうが、その読み解きのヒントがパターンとして書かれてある。こういうものに価値を見出すなら、生駒にはたくさんあることがわかる。例えば、良い景観ポイントには、具体的に住所が書いてあり、その場所に行くと「パターン〇〇」というような標識を立ててはどうか。子どもたちがオリエンテーションのように地域を周り、実際に体験することが、景観に対する意識やモチベーションを高めることにつながっていくと思う。3章のパターンを現実のまちのなかに落とし込み、みなさんが読み解いていけるかという「仕掛けづくり」の一つとなったら面白い。

座長：資料に写真の場所をプロットしていくという方法もある。そうすると偏りがでてくるかもしれない。まんべんなくするのか、良い景観は偏っているとするのかはまた検討が必要になるかもしれないが。

参加者：この計画書が世の中に出たとき、良い写真を見て行きたいと思う人はたくさんいると思う。これがまちづくりの基本となれば面白い。

参加者：「無名の質」というカテゴリーになると、標識がないと見落とししてしまう。何気ない風景はよっぽど意識をしないと読み解けない。みんなが読み解ける仕掛けがまちの中にあると面白い。

座長：パターンランゲージの考え方そのものが、紙で表現することを超えている。DVDにしたり、ホームページを立ち上げたりするともっと面白い展開が期待できる。例えば、写真をクリックすると、地図で場所がわかるなど。

参加者：細かい話になるが、気になる点がいくつかある。3-56 ページ下の断面図は差し替えた方がよい。3-86 ページ右下の図には出典を入れる。3-87 ページ中右の図の解説に「敷地前面の花卉（かき）・低木類に視線が集まり、背後の建物が気にならなくなる」とあるが、スカイラインが違うので視線を下方に誘導するという表現の方がよい。その下のスギ、ケヤキ、クスノキの図についてももう少し修正がいる。3-88 ページ右下の図に壁面の緑化とあるが、括弧書きで緑のカーテンと入れる。3-108 ページ季節ごとの植栽を図面化しわかりやすくなっているが、ベースにある植栽が何かわからない。樹木を想定したほうがよい。赤や黄色を入れてインパクトのある季節感の変化を表してほしい。また、低木で冬に葉っぱがない品種は少ない。3-116 から 3-119 ページの樹木の書き方が全て違うのが気になる。他に、写真のレイアウトについて、隙間なくくっつけているものと隙間があるものがある。隙間があるほうに統一した方がよいと思う。

座長：3-76 ページの棚田の写真についても、もっと良い写真があると思う。3-105 ページの棚田の写真は、春夏秋冬で右回りのサークル状に配置した方がわかりやすい。写真等、気になる場所があれば個別にでも言っていただければと思う。

参加者：私にもわかるようになっており、ありがたい。パターンにある「これだけは守りましょう」「こんなことやってみましょう」というのは全てのパターンにあるものか。

座長：例示的に入れているところと入っていないところがある。

参加者：「こんなことやってみましょう」もあるところとないところがあるのは何故か。

事務局：全てに入れると無理が出てくるところや、写真で表せない部分、内容的に大きすぎるものがでてきたので、要所要所に入れるということにした。

参加者：どうしても、「開発」という言葉がマイナスのイメージで使われているのが気になる。生駒は開発されて現在の形になった。プラスの表現も必要ではないか。

座長：「地域遺伝子」として付け加えるところで、そのような表現を入れることもできる。宝山寺参道の舗装のやり替えについても、景観まちづくり相談でお話させていただいた。時代をいつまで戻すのか、明治時代なら土、大正時代なら石畳みになる。それによって雰囲気も変わるので、歴史といっても難しい。

参加者：そういう意味でも、手を加えることも大事だということをごどこかに書いていただきたい。

座長：下村先生も、放置するよりも手を入れた方が良い林になるということをおっしゃっている。そのあたりも考えて書き加えてもらいたい。

では、4、5章についてはどうか。

編集者である市民の方に文言等のチェックしていただいた。かなりのご指摘があったが、そのあたりを反映するともっとわかりやすさが増すのではないかと。一番のご指摘が「上から目線ですね」ということであつたので、もう少し市民目線にした修正をしていただきたい。

参加者：5-8 ページ「景観を守り育てる規制誘導」からそれまでの「地域」という言葉が「地区」となっている。

事務局：景観計画の配慮地区、形成地区に特化しているということを表している。

参加者：それは理解しているが、読む方が混乱しないかどうか。

座長：「地域」「地区」の使い分けについてはチェックし、仕分けをするなら違いが分かるようなかたちにしていただきたい。

(3) 景観計画の変更案について

事務局説明（資料4）

座長：これに関して、ご意見、ご質問は。

参加者：各景観区域の基準に「共通」という項目があるが、ここに生駒市景観形成基本計画に基づく、もしくは配慮する、準ずるという一文が書けないか。例えば、13 ページに、その一文に加えて3つの基準を追加しているというかたちにはできないのか。

座長：なかなか難しい。景観法に基づく景観計画なので、何をどういうかたちで縛るかということをお明確にしておく必要がある。基本計画で何をどのように守って欲しいのかということが事業者側に伝わらないといけない。例えば、箕面市では都市景観形成地区と

して、箕面新都心地区（かやの中央地区）を指定している。その中に、創造的基準というものがある。規制的基準と創造的基準の二段構えになっており、規制的基準は全員が守らなければならない。創造的基準は、ガイドラインに沿ってがんばれるところはがんばってくださいというもの。ただ、生駒市の景観計画はガイドラインやマニュアルのようになっていない。どのように位置づけるのか、かなりの創意工夫が必要になり難しい。

参加者：景観形成基本計画の記述内容に配慮して欲しいという一文をどこかに入れることはできないか。

座長：1 ページ目に「景観形成の基準は最低限のお願いであって、より良い景観にするためには、基本計画を読み解きながら景観形成を図って下さい」という文章を入れるのがぎりぎりだと思う。

参加者：写真が入っているのは意味があるのか。

事務局：抜き忘れていた。申し訳ない。

座長：1 ページ目にもう少し基本計画を明確に位置づけることをお願いする。

参加者：ユニークで良い景観形成基本計画ができた。生駒市が面白いことをやっているということを市民に周知するというレベルとは別に、しっかりとPRする方法を考えていただきたい。市長から発信してもらうのもよいと思う。全国の参考になると思う。

座長：湯布院でも景観ガイドラインがつくられ、観光協会にも置いてあると聞いたので訪ねてみると、どこに置いてあるのかすぐにわからない状況だった。そうならないようにしたい。

今後のスケジュールについて

事務局：次回懇話会のスケジュールは、パブリックコメント終了後の12月頃の開催を予定している。今回の意見に基づく修正は、座長を中心に進めさせていただく。

以 上